

令和2年度11月補正予算(第6号)案の概要

令和2年11月
宮城県

I 予算編成の考え方

- 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制の整備や医療従事者への支援金のほか、観光需要の回復を図るため「みやぎ観光回復戦略」に掲げる施策に要する経費などを予算化
- また、東日本大震災関連として津波被害を受けた農地のほ場整備や、令和元年東日本台風関連として被災市町が行う災害廃棄物処理への支援に要する経費を予算化
- このほか、豚熱対策に係るワクチン接種に要する経費や令和元年度決算剰余金の積立てなどを予算化するとともに、公共施設の管理運営業務委託や道路・河川の県単独公共事業などについて債務負担行為を設定

II 予算規模

(単位：百万円，%)

区分	令和元年度 11月現計予算額 A	令和2年度予算額			対前年度比較 (B/A)×100
		現計予算額	今回補正額	補正後予算額 B	
一般会計	1,247,561	1,279,082	24,906	1,303,988	104.5
うち 震災対応分	303,692	212,356	9,300	221,656	73.0
特別会計	433,704	405,036		405,036	93.4
うち 震災対応分	2,438	2,219		2,219	91.0
準公営企業会計	4,047	3,919		3,919	96.9
うち 震災対応分	790	627		627	79.4
公営企業会計	47,770	46,983	682	47,665	99.8
うち 震災対応分	391	398		398	101.9
計(総会計)	1,733,081	1,735,019	25,589	1,760,608	101.6
うち 震災対応分	307,311	215,600	9,300	224,900	73.2

※四捨五入のため積上げと計が一致しない箇所がある

(参考)

平成22年度以降の震災対応予算の累計は、6兆4,976億円(総会計)

※平成22年度から令和元年度は最終予算額、令和2年度は11月補正(第6号)後現計の累計

Ⅲ 主な事業

(単位：千円, [] は債務負担行為)

1 新型コロナウイルス感染症対策

- (拡充) ・ 医療提供体制整備費 6,872,900 (既決：6,704,714) 医療政策課
新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設定する医療機関等における病床の確保
- (拡充) ・ 医療従事者支援金 (コロナ寄附・議会費削減額充当事業) 113,512
(既決：67,488) 医療政策課
検体採取や入院患者の治療に直接携わっている医療従事者の労に報いる支援金
- (新規) ・ 公立高等学校就学支援費 11,880 高校教育課
家計急変に伴う授業料負担軽減のための支援金の助成
- (拡充) ・ さわらび学園整備費 24,670 (既決：11,395) 子ども・家庭支援課
さわらび学園における環境改善のための空調設備整備
- (新規) ・ 観光戦略推進費 23,000 観光課
観光業の回復に向けた「みやぎ観光回復戦略」の推進
- (拡充) ・ みやぎ観光デジタルマーケティング推進費 100,000
(既決：78,000) 観光課、アジアプロモーション課
デジタルプロモーションや商品造成等による観光客の誘客促進
- (新規) ・ 宿泊施設ビジネスモデル転換支援費 300,000 観光課
新しい観光のニーズに対応した宿泊事業者のビジネスモデル転換等への助成
- (拡充) ・ 先進的インバウンド促進費 15,000 (既決：56,490) 国際企画課
海外市場を対象としたコンテンツ開発やインバウンド受入れに向けた体制整備等
- (新規) ・ ペーパーレス化推進費 16,329 行政経営推進課
県業務におけるペーパーレス会議システムの導入に向けた環境整備

2 東日本大震災関連

- (拡充) ・ 農山漁村地域復興基盤総合整備費 566,500 (既決：4,861,449) 農村整備課
津波被害を受けた農地におけるほ場整備

- ・地域整備推進基金積立金 5,977,364 (既決:6,301) 財政課
震災復興特別交付税の過交付分等の積立
- ・東日本大震災復興交付金基金積立金 2,692,111 (既決:4,551) 財政課
令和元年度決算剰余金等の積立

3 令和元年東日本台風関連

- (新規) ・災害等廃棄物処理支援費 292,666 循環型社会推進課
被災市町が行う災害廃棄物処理への助成

4 その他

- ・公共施設管理運營業務委託費 [14,098,000] 震災復興推進課ほか
石巻南浜津波復興祈念公園等の管理運營業務の指定管理者への委託
- ・公共事業等推進費(ゼロ県債) [1,800,000] 道路課ほか
除融雪、交通安全施設、河川整備に係る県単独公共事業費
- (新規) ・家畜伝染病予防費 105,678 畜産課
飼養豚に対する豚熱予防のためのワクチン接種
- (拡充) ・広域水道送水連絡管整備費 682,457 水道経営課
仙塩地区送水管と仙南地区送水管との連絡管の設置
- ・財政調整基金積立金 7,295,000 (既決:1,682) 財政課
令和元年度決算剰余金の積立

令和2年度 会計別財政規模とその財源

1 11月補正予算（第6号）と前年度比較

(単位:千円,%)

会計区分	令和元年度	令和2年度			増減 (D-A)	比較 (D/A)	
	11月現計予算額 A	現計予算額 B	11月補正額(第6号) C	計 (B+C) D			
一般会計+特別会計	一般会計イ	1,247,560,937	1,279,081,635	24,906,320	1,303,987,955	56,427,018	104.5
	うち 震災対応分	303,692,166	212,356,013	9,299,605	221,655,618	△ 82,036,548	73.0
	うち 通常分	943,868,771	1,066,725,622	15,606,715	1,082,332,337	138,463,566	114.7
	特別会計ロ	433,703,509	405,035,710		405,035,710	△ 28,667,799	93.4
	うち 震災対応分	2,438,215	2,219,239		2,219,239	△ 218,976	91.0
	うち 通常分	431,265,294	402,816,471		402,816,471	△ 28,448,823	93.4
	合計(イ+ロ)ハ	1,681,264,446	1,684,117,345	24,906,320	1,709,023,665	27,759,219	101.7
	うち 震災対応分	306,130,381	214,575,252	9,299,605	223,874,857	△ 82,255,524	73.1
	うち 通常分	1,375,134,065	1,469,542,093	15,606,715	1,485,148,808	110,014,743	108.0
	純計ニ	1,557,163,656	1,563,768,956	24,906,320	1,588,675,276	31,511,620	102.0
	うち 震災対応分	305,574,457	214,174,974	9,299,605	223,474,579	△ 82,099,878	73.1
	うち 通常分	1,251,589,199	1,349,593,982	15,606,715	1,365,200,697	113,611,498	109.1
準公営企業会計ホ	4,046,645	3,919,203		3,919,203	△ 127,442	96.9	
うち 震災対応分	790,440	627,339		627,339	△ 163,101	79.4	
うち 通常分	3,256,205	3,291,864		3,291,864	35,659	101.1	
公営企業会計ヘ	47,769,560	46,982,532	682,457	47,664,989	△ 104,571	99.8	
うち 震災対応分	390,621	397,872		397,872	7,251	101.9	
うち 通常分	47,378,939	46,584,660	682,457	47,267,117	△ 111,822	99.8	
総計(ハ+ホ+ヘ)ト	1,733,080,651	1,735,019,080	25,588,777	1,760,607,857	27,527,206	101.6	
うち 震災対応分	307,311,442	215,600,463	9,299,605	224,900,068	△ 82,411,374	73.2	
うち 通常分	1,425,769,209	1,519,418,617	16,289,172	1,535,707,789	109,938,580	107.7	
純計(ニ+ホ+ヘ)チ	1,608,979,861	1,614,670,691	25,588,777	1,640,259,468	31,279,607	101.9	
うち 震災対応分	306,755,518	215,200,185	9,299,605	224,499,790	△ 82,255,728	73.2	
うち 通常分	1,302,224,343	1,399,470,506	16,289,172	1,415,759,678	113,535,335	108.7	

2 11月補正予算（第6号）の財源内訳（総会計）

(単位:千円)

区分	令和2年度	11月補正額	計	備考
	現計予算額 A	(第6号) B	(A+B)	
国庫支出金	333,029,635	7,643,932	340,673,567	[一般財源内訳] (11月補正(第6号)分) 地方交付税 123,908 繰入金 1,712,916 繰越金 14,589,976 計 16,426,800 (現計予算分) 県税 293,200,000 地方消費税清算金 102,845,000 地方譲与税 39,556,000 地方特例交付金 1,261,000 地方交付税 213,699,680 交通安全対策特別交付金 395,000 分担金及び負担金 45,185 使用料及び手数料 3,095,924 国庫支出金 622,919 財産収入 566,618 寄附金 10,000 繰入金 12,267,646 繰越金 1 諸収入 4,710,392 県債 36,900,000 計 709,175,365
財産収入	1,527,323		1,527,323	
分担金及び負担金	70,059,593	38,450	70,098,043	
使用料及び手数料	25,671,850	39,964	25,711,814	
寄附金	40,000	48,258	88,258	
諸収入	227,894,665		227,894,665	
県債	146,312,200		146,312,200	
繰越金	549,429		549,429	
繰入金	212,677,227	708,916	213,386,143	
内部留保資金等 (企業会計)	8,081,793	682,457	8,764,250	
一般財源	709,175,365	16,426,800	725,602,165	
計	1,735,019,080	25,588,777	1,760,607,857	
純計	1,614,670,691	25,588,777	1,640,259,468	

令和2年度歳入款別一覧表（一般会計）

（単位：千円，％）

項 目	令和元年度		令和2年度				B/A
	11月現計額 A	構成比	現計予算額	11月補正額 (第6号)	計 B	構成比	
県 税	291,000,000	23.3	293,200,000		293,200,000	22.5	100.8
地方消費税 清算金	88,033,000	7.1	102,845,000		102,845,000	7.9	116.8
地方譲与税	39,206,000	3.1	39,556,000		39,556,000	3.0	100.9
地方特例交付金	2,639,716	0.2	1,261,000		1,261,000	0.1	47.8
地方交付税	215,935,711	17.3	213,699,680	123,908	213,823,588	16.4	99.0
交通安全対策 特別交付金	435,000	0.0	395,000		395,000	0.0	90.8
分担金及び 負担金	5,593,152	0.4	7,304,542	38,450	7,342,992	0.6	131.3
使用料及び 手数料	13,742,472	1.1	13,861,643	39,964	13,901,607	1.1	101.2
国庫支出金	278,072,962	22.3	279,816,606	7,643,932	287,460,538	22.0	103.4
財産収入	1,579,749	0.1	1,482,685		1,482,685	0.1	93.9
寄附金	57,500	0.0	50,000	48,258	98,258	0.0	170.9
繰入金	81,727,809	6.6	67,307,429	2,421,832	69,729,261	5.3	85.3
繰越金	19,052,529	1.5	1	14,589,976	14,589,977	1.1	76.6
諸収入	105,580,037	8.5	149,606,949		149,606,949	11.5	141.7
県 債	104,905,300	8.4	108,695,100		108,695,100	8.3	103.6
歳入合計	1,247,560,937	100.0	1,279,081,635	24,906,320	1,303,987,955	100.0	104.5

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和2年度性質別歳出一覧表（一般会計）

（単位：千円，％）

項 目	令和元年度		令和2年度				B/A
	11月現計額 A	構成比	現計予算額	11月補正額 （第6号）	計 B	構成比	
1 人件費	213,891,356	17.1	218,297,124	5,525	218,302,649	16.7	102.1
2 物件費	41,756,407	3.3	47,644,768	331,351	47,976,119	3.7	114.9
3 維持補修費	6,453,836	0.5	9,134,659		9,134,659	0.7	141.5
4 扶助費	43,813,134	3.5	45,810,910		45,810,910	3.5	104.6
5 貸付金	88,837,807	7.1	132,236,978		132,236,978	10.1	148.9
6 積立金	49,078,886	3.9	11,339,495	16,386,389	27,725,884	2.1	56.5
7 出資金	2,397,844	0.2	1,726,471		1,726,471	0.1	72.0
8 補助費等	295,777,360	23.7	359,760,219	7,293,085	367,053,304	28.1	124.1
小計（1～8）	742,006,630	59.5	825,950,624	24,016,350	849,966,974	65.2	114.5
9 普通建設事業費	237,644,384	19.0	239,487,942	889,970	240,377,912	18.4	101.2
補助事業	158,528,707	12.7	155,088,393	566,500	155,654,893	11.9	98.2
公共	137,119,874	11.0	137,609,753	566,500	138,176,253	10.6	100.8
その他	21,408,833	1.7	17,478,640		17,478,640	1.3	81.6
単独事業	45,790,494	3.7	50,494,293	323,470	50,817,763	3.9	111.0
公共	12,015,228	1.0	12,012,069		12,012,069	0.9	100.0
その他	33,775,266	2.7	38,482,224	323,470	38,805,694	3.0	114.9
受託事業	6,974,046	0.6	7,421,167		7,421,167	0.6	106.4
国直轄事業	26,351,137	2.1	26,484,089		26,484,089	2.0	100.5
10 災害復旧事業費	141,592,218	11.3	90,570,861		90,570,861	6.9	64.0
補助事業	129,500,797	10.4	80,945,513		80,945,513	6.2	62.5
単独事業	9,938,496	0.8	5,037,723		5,037,723	0.4	50.7
受託事業	230,375	0.0	130,000		130,000	0.0	56.4
国直轄事業	1,922,550	0.2	4,457,625		4,457,625	0.3	231.9
11 失業対策事業費							
補助事業							
単独事業							
小計（9～11）	379,236,602	30.4	330,058,803	889,970	330,948,773	25.4	87.3
12 公債費	111,946,186	9.0	109,211,552		109,211,552	8.4	97.6
13 繰出金	13,671,519	1.1	13,260,656		13,260,656	1.0	97.0
14 予備費	700,000	0.1	600,000		600,000	0.0	85.7
歳出合計	1,247,560,937	100.0	1,279,081,635	24,906,320	1,303,987,955	100.0	104.5

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和2年度歳入款別一覧表（一般会計＋特別会計・純計）

（単位：千円，％）

項 目	令和元年度		令和2年度				B/A
	11月現計額 A	構成比	現計予算額	11月補正額 (第6号)	計 B	構成比	
県 税	291,000,000	18.7	293,200,000		293,200,000	18.5	100.8
地方消費税 清算金	88,033,000	5.7	102,845,000		102,845,000	6.5	116.8
地方譲与税	39,206,000	2.5	39,556,000		39,556,000	2.5	100.9
地方特例交付金	2,639,716	0.2	1,261,000		1,261,000	0.1	47.8
地方交付税	215,935,711	13.9	213,699,680	123,908	213,823,588	13.5	99.0
交通安全対策 特別交付金	435,000	0.0	395,000		395,000	0.0	90.8
分担金及び 負担金	64,773,482	4.2	63,539,437	38,450	63,577,887	4.0	98.2
使用料及び 手数料	13,753,046	0.9	13,873,054	39,964	13,913,018	0.9	101.2
国庫支出金	334,598,620	21.5	332,238,509	7,643,932	339,882,441	21.4	101.6
財産収入	1,697,462	0.1	1,602,315		1,602,315	0.1	94.4
寄附金	57,500	0.0	50,000	48,258	98,258	0.0	170.9
繰入金	103,659,529	6.7	98,811,601	2,421,832	101,233,433	6.4	97.7
繰越金	19,554,284	1.3	549,430	14,589,976	15,139,406	1.0	77.4
諸収入	173,096,506	11.1	222,096,830		222,096,830	14.0	128.3
県 債	208,723,800	13.4	180,051,100		180,051,100	11.3	86.3
歳入合計	1,557,163,656	100.0	1,563,768,956	24,906,320	1,588,675,276	100.0	102.0

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和2年度 性質別歳出一覧表（一般会計＋特別会計・純計）

（単位：千円、％）

項 目	令和元年度		令和2年度				B/A
	11月現計額 A	構成比	現計予算額	11月補正額 (第6号)	計 B	構成比	
1 人件費	213,893,560	13.7	218,301,185	5,525	218,306,710	13.7	102.1
2 物件費	42,146,255	2.7	47,984,024	331,351	48,315,375	3.0	114.6
3 維持補修費	6,453,836	0.4	9,134,659		9,134,659	0.6	141.5
4 扶助費	43,813,134	2.8	45,810,910		45,810,910	2.9	104.6
5 貸付金	89,504,428	5.7	134,133,144		134,133,144	8.4	149.9
6 積立金	49,083,286	3.2	11,393,838	16,386,389	27,780,227	1.7	56.6
7 出資金	2,397,844	0.2	1,726,471		1,726,471	0.1	72.0
8 補助費等	489,683,387	31.4	550,398,064	7,293,085	557,691,149	35.1	113.9
小計(1~8)	936,975,730	60.2	1,018,882,295	24,016,350	1,042,898,645	65.6	111.3
9 普通建設事業費	237,617,402	15.3	239,596,536	889,970	240,486,506	15.1	101.2
補助事業	158,431,272	10.2	155,125,473	566,500	155,691,973	9.8	98.3
公共	136,991,015	8.8	137,614,577	566,500	138,181,077	8.7	100.9
その他	21,440,257	1.4	17,510,896		17,510,896	1.1	81.7
単独事業	45,860,947	2.9	50,565,807	323,470	50,889,277	3.2	111.0
公共	12,015,228	0.8	12,012,069		12,012,069	0.8	100.0
その他	33,845,719	2.2	38,553,738	323,470	38,877,208	2.4	114.9
受託事業	6,974,046	0.4	7,421,167		7,421,167	0.5	106.4
国直轄事業	26,351,137	1.7	26,484,089		26,484,089	1.7	100.5
10 災害復旧事業費	141,676,218	9.1	90,570,861		90,570,861	5.7	63.9
補助事業	129,500,797	8.3	80,945,513		80,945,513	5.1	62.5
単独事業	10,022,496	0.6	5,037,723		5,037,723	0.3	50.3
受託事業	230,375	0.0	130,000		130,000	0.0	56.4
国直轄事業	1,922,550	0.1	4,457,625		4,457,625	0.3	231.9
11 失業対策事業費							
補助事業							
単独事業							
小計(9~11)	379,293,620	24.4	330,167,397	889,970	331,057,367	20.8	87.3
12 公債費	239,445,323	15.4	212,988,831		212,988,831	13.4	89.0
13 繰出金	748,983	0.0	1,130,433		1,130,433	0.1	150.9
14 予備費	700,000	0.0	600,000		600,000	0.0	85.7
歳出合計	1,557,163,656	100.0	1,563,768,956	24,906,320	1,588,675,276	100.0	102.0

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和2年度歳入款別一覧表（総会計・純計）

（単位：千円，％）

項 目	令和元年度		令和2年度				B/A
	11月現計額 A	構成比	現計予算額	11月補正額 （第6号）	計 B	構成比	
県 税	291,000,000	18.1	293,200,000		293,200,000	17.9	100.8
地方消費税 清算金	88,033,000	5.5	102,845,000		102,845,000	6.3	116.8
地方譲与税	39,206,000	2.4	39,556,000		39,556,000	2.4	100.9
地方特例交付金	2,639,716	0.2	1,261,000		1,261,000	0.1	47.8
地方交付税	215,935,711	13.4	213,699,680	123,908	213,823,588	13.0	99.0
交通安全対策 特別交付金	435,000	0.0	395,000		395,000	0.0	90.8
分担金及び 負担金	70,961,632	4.4	70,104,778	38,450	70,143,228	4.3	98.8
使用料及び 手数料	31,341,839	1.9	28,767,774	39,964	28,807,738	1.8	91.9
国庫支出金	335,722,995	20.9	333,652,554	7,643,932	341,296,486	20.8	101.7
財産収入	3,339,933	0.2	2,093,941		2,093,941	0.1	62.7
寄附金	57,500	0.0	50,000	48,258	98,258	0.0	170.9
繰入金	109,181,210	6.8	104,596,484	2,421,832	107,018,316	6.5	98.0
繰越金	19,554,284	1.2	549,430	14,589,976	15,139,406	0.9	77.4
諸収入	183,284,342	11.4	232,605,057		232,605,057	14.2	126.9
県 債	211,826,600	13.2	183,212,200		183,212,200	11.2	86.5
内部留保資金等 （企業会計）	6,460,099	0.4	8,081,793	682,457	8,764,250	0.5	135.7
歳入合計	1,608,979,861	100.0	1,614,670,691	25,588,777	1,640,259,468	100.0	101.9

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和2年度性質別歳出一覧表（総会計・純計）

（単位：千円、％）

項 目	令和元年度		令和2年度				B/A
	11月現計額 A	構成比	現計予算額	11月補正額 (第6号)	計 B	構成比	
1 人件費	214,986,759	13.5	219,414,394	5,525	219,419,919	13.5	102.1
2 物件費	49,500,947	3.1	55,471,131	331,351	55,802,482	3.4	112.7
3 維持補修費	7,589,194	0.5	10,233,349		10,233,349	0.6	134.8
4 扶助費	43,813,134	2.8	45,810,910		45,810,910	2.8	104.6
5 貸付金	90,714,428	5.7	135,434,144		135,434,144	8.3	149.3
6 積立金	49,083,286	3.1	11,393,838	16,386,389	27,780,227	1.7	56.6
7 出資金	2,397,844	0.2	1,726,471		1,726,471	0.1	72.0
8 補助費等	492,610,523	30.9	553,997,045	7,293,085	561,290,130	34.6	113.9
小計(1~8)	950,696,115	59.7	1,033,481,282	24,016,350	1,057,497,632	65.1	111.2
9 普通建設事業費	248,177,163	15.6	249,698,436	1,572,427	251,270,863	15.5	101.2
補助事業	160,919,525	10.1	158,325,343	566,500	158,891,843	9.8	98.7
公共	136,991,015	8.6	137,614,577	566,500	138,181,077	8.5	100.9
その他	23,928,510	1.5	20,710,766		20,710,766	1.3	86.6
単独事業	53,445,290	3.4	57,320,974	1,005,927	58,326,901	3.6	109.1
公共	12,015,228	0.8	12,012,069		12,012,069	0.7	100.0
その他	41,430,062	2.6	45,308,905	1,005,927	46,314,832	2.9	111.8
受託事業	7,461,211	0.5	7,568,030		7,568,030	0.5	101.4
国直轄事業	26,351,137	1.7	26,484,089		26,484,089	1.6	100.5
10 災害復旧事業費	141,980,718	8.9	91,078,361		91,078,361	5.6	64.1
補助事業	129,500,797	8.1	80,945,513		80,945,513	5.0	62.5
単独事業	10,326,996	0.6	5,545,223		5,545,223	0.3	53.7
受託事業	230,375	0.0	130,000		130,000	0.0	56.4
国直轄事業	1,922,550	0.1	4,457,625		4,457,625	0.3	231.9
11 失業対策事業費							
補助事業							
単独事業							
小計(9~11)	390,157,881	24.5	340,776,797	1,572,427	342,349,224	21.1	87.7
12 公債費	249,588,407	15.7	221,736,115		221,736,115	13.7	88.8
13 繰出金	748,983	0.0	1,130,433		1,130,433	0.1	150.9
14 予備費	711,796	0.0	612,100		612,100	0.0	86.0
歳出合計	1,591,903,182	100.0	1,597,736,727	25,588,777	1,623,325,504	100.0	102.0
15 減価償却費等	17,076,679		16,933,964		16,933,964		99.2
総計	1,608,979,861		1,614,670,691	25,588,777	1,640,259,468		101.9

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和 2 年 度 歳 出 款 別 一 覧 表

(単位:千円, %)

区 分	款 別	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度				B / A
		1 1 月 現 計 額 A	構 成 比	現 計 予 算 額	1 1 月 補 正 額 (第 6 号)	計 B	構 成 比	
一 般 会 計	議 会 費	1,676,895	0.1	1,594,397		1,594,397	0.1	95.1
	総 務 費	84,586,693	6.8	44,718,054	16,098,151	60,816,205	4.7	71.9
	民 生 費	146,898,607	11.8	155,053,509	39,482	155,092,991	11.9	105.6
	衛 生 費	32,838,763	2.6	59,894,031	7,571,744	67,465,775	5.2	205.4
	労 働 費	3,501,952	0.3	3,997,302		3,997,302	0.3	114.1
	農 林 水 産 業 費	81,743,471	6.6	85,890,813	730,487	86,621,300	6.6	106.0
	商 工 費	134,718,643	10.8	191,281,492	186,791	191,468,283	14.7	142.1
	土 木 費	153,892,141	12.3	148,375,781		148,375,781	11.4	96.4
	警 察 費	51,993,645	4.2	53,179,654	18,584	53,198,238	4.1	102.3
	教 育 費	185,005,591	14.8	199,631,854	261,081	199,892,935	15.3	108.0
	災 害 復 旧 費	135,083,518	10.8	90,485,389		90,485,389	6.9	67.0
	公 債 費	112,399,918	9.0	109,598,159		109,598,159	8.4	97.5
	諸 支 出 金	122,521,100	9.8	134,781,200		134,781,200	10.3	110.0
	予 備 費	700,000	0.1	600,000		600,000	0.0	85.7
計	1,247,560,937	100.0	1,279,081,635	24,906,320	1,303,987,955	100.0	104.5	
そ の 他	特 別 会 計	433,703,509	/	405,035,710		405,035,710	/	93.4
	準 公 営 企 業 会 計	4,046,645	/	3,919,203		3,919,203	/	96.9
	公 営 企 業 会 計	47,769,560	/	46,982,532	682,457	47,664,989	/	99.8
合 計	1,733,080,651	/	1,735,019,080	25,588,777	1,760,607,857	/	101.6	
純 計	1,608,979,861	/	1,614,670,691	25,588,777	1,640,259,468	/	101.9	

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和 2 年 度 歳 出 部 局 別 一 覧 表

(単位:千円, %)

区 分	部 局 別	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度				B / A
		1 1 月 現 計 額 A	構 成 比	現 計 予 算 額	1 1 月 補 正 額 (第 6 号)	計 B	構 成 比	
一 般 会 計	総 務 部	211,969,381	17.0	188,244,370	16,085,562	204,329,932	15.7	96.4
	震 災 復 興 ・ 企 画 部	8,280,571	0.7	10,120,111	12,589	10,132,700	0.8	122.4
	環 境 生 活 部	13,067,685	1.0	11,249,395	585,332	11,834,727	0.9	90.6
	保 健 福 祉 部	171,828,596	13.8	207,589,285	7,025,894	214,615,179	16.5	124.9
	経 済 商 工 観 光 部	137,844,812	11.0	194,129,885	186,791	194,316,676	14.9	141.0
	農 政 部	78,936,262	6.3	74,761,260	672,178	75,433,438	5.8	95.6
	水 産 林 政 部	37,000,198	3.0	46,865,780	58,309	46,924,089	3.6	126.8
	土 木 部	252,204,074	20.2	199,703,947		199,703,947	15.3	79.2
	議 会 ・ 出 納 ・ 各 種 委	3,406,832	0.3	3,368,465		3,368,465	0.3	98.9
	警 察 本 部	52,745,751	4.2	56,253,414	18,584	56,271,998	4.3	106.7
	教 育 庁	167,176,857	13.4	176,597,564	261,081	176,858,645	13.6	105.8
	公 債 費	112,399,918	9.0	109,598,159		109,598,159	8.4	97.5
	予 備 費	700,000	0.1	600,000		600,000	0.0	85.7
	計	1,247,560,937	100.0	1,279,081,635	24,906,320	1,303,987,955	100.0	104.5
そ の 他	特 別 会 計	433,703,509	/	405,035,710		405,035,710	/	93.4
	準 公 営 企 業 会 計	4,046,645	/	3,919,203		3,919,203	/	96.9
	公 営 企 業 会 計	47,769,560	/	46,982,532	682,457	47,664,989	/	99.8
合 計		1,733,080,651	/	1,735,019,080	25,588,777	1,760,607,857	/	101.6
純 計		1,608,979,861	/	1,614,670,691	25,588,777	1,640,259,468	/	101.9

※構成比については、四捨五入のため積上げと計が一致しない場合がある。

令和2年度11月補正予算（第6号）案の主要項目

1 新型コロナウイルス感染症対策

事業等の名称	新規	担当部局	11月補正 (千円)	備 考
医療提供体制整備費		保健福祉部	6,872,900	重点医療機関等における病床の確保
医療従事者支援金(コロナ寄附・議会費削減額充当事業)		保健福祉部	113,512	医療従事者への支援金
漁業近代化資金等利子補給	新	水産林政部	1,309	漁業近代化資金等貸付に伴う利子補給
[債務負担行為]			[12,142]	
公立高等学校就学支援費	新	教育庁	11,880	家計急変に伴う授業料負担軽減への助成
さわらび学園整備費		保健福祉部	24,670	さわらび学園への空調設備整備
特殊詐欺被害防止対策費		警察本部	3,267	特殊詐欺の被害防止対策に伴う機器整備
観光戦略推進費	新	経済商工観光部	23,000	みやぎ観光回復戦略の推進
みやぎ観光デジタルマーケティング推進費		経済商工観光部	100,000	デジタルマーケティングによる観光客の誘客促進
日帰りバスツアー特別支援費		経済商工観光部	5,500	日帰りバスツアー運行費への助成
宿泊施設ビジネスモデル転換支援費	新	経済商工観光部	300,000	宿泊事業者のビジネスモデル転換等への助成
先進的インバウンド促進費		経済商工観光部	15,000	インバウンド向け観光コンテンツの整備促進
ペーパーレス化推進費	新	総務部	16,329	県業務におけるペーパーレス会議システムの導入
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金造成費		震災復興・企画部	12,589	後年度負担となる事業費の積立
県産材使用飛沫防止パネル整備費	新	水産林政部	57,000	県庁舎等への県産材使用飛沫防止パネルの設置

2 東日本大震災関連

事業等の名称	新規	担当部局	11月補正 (千円)	備 考
農山漁村地域復興基盤総合整備費		農政部	566,500	津波被害農地のほ場整備等
地域整備推進基金積立金		総務部	5,977,364	震災復興特別交付税の過交付分等の積立
東日本大震災復興基金積立金		総務部	63,630	決算剰余金等の積立
東日本大震災復興交付金基金積立金		総務部	2,692,111	決算剰余金等の積立

3 令和元年東日本台風関連

事業等の名称	新規	担当部局	11月補正 (千円)	備 考
災害等廃棄物処理支援費	新	環境生活部	292,666	市町の災害廃棄物処理費への助成

4 その他

事業等の名称	新規	担当部局	11月補正 (千円)	備 考
公共施設管理運営業務委託費 [債務負担行為]		震災復興・企画部ほか	[14,098,000]	指定管理者委託施設
公共事業等推進費(ゼロ県債) [債務負担行為]			[1,800,000]	
道路橋りょう事業費 [債務負担行為]		土木部	[814,000]	舗装補修等
交通安全施設整備費 [債務負担行為]			[286,000]	道路区画線塗替等
道路管理者分 [債務負担行為]		土木部	[186,000]	
公安委員会分 [債務負担行為]		警察本部	[100,000]	
河川事業費 [債務負担行為]		土木部	[700,000]	堆積土砂撤去
蔵王自然の家整備費 [債務負担行為]	新	教育庁	[158,000]	野外炊飯棟の建設等
家畜伝染病予防費	新	農政部	105,678	豚熱予防のためのワクチン接種
広域水道送水連絡管整備費(企業会計)		企業局	682,457	仙南・仙塩広域水道
財政調整基金積立金		総務部	7,295,000	決算剰余金の積立
県庁舎等整備基金積立金		総務部	41,128	決算剰余金の積立

第 3 7 6 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（4件）

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 議第 164 号議案 | 令和 2 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算 |
| (2) | 議第 165 号議案 | 令和 2 年度 宮 城 県 土 地 取 得 特 別 会 計 補 正 予 算 |
| (3) | 議第 166 号議案 | 令和 2 年度 宮 城 県 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計 補 正 予 算 |
| (4) | 議第 167 号議案 | 令和 2 年度 宮 城 県 流 域 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 |

II 予算外議案（84件）

1 条例議案（12件）

（1） 議第 168 号議案 部制条例の一部を改正する条例

部の再編整備に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和3年4月1日
所管 人事課

○主な内容

「復興・危機管理部」の新設等

（2） 議第 169 号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当の額を改定するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 人事課

○主な内容

児童相談所に勤務する児童福祉司等に係る社会福祉業務手当の支給額の引上げ

○適用 令和2年4月1日

(3) 議第 170 号議案

手数料条例及び家畜改良増殖法施行条例の一部を改正する条例

家畜改良増殖法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 財政課、畜産課

○主な内容

- 1 手数料条例の改正
家畜人工授精所開設許可証に係る申請手数料の追加
- 2 家畜改良増殖法施行条例の改正
家畜人工授精所開設許可証に関する規定の整理等

(4) 議第 171 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定に伴い、
所要の改正等を行おうとするもの
施行 令和3年4月1日
所管 財政課

○主な内容

- 1 輸出証明書発行手数料等の新設
- 2 水産動物の輸出検疫証明手数料条例の廃止

(5) 議第 172 号議案

宮城県県税条例の一部を改正する条例

個人県民税及び法人県民税の超過課税（みやぎ環境税）の適用期間の延長をしようとするもの
施行 令和3年4月1日
所管 税務課

○主な内容

個人県民税及び法人県民税の均等割超過課税（みやぎ環境税）の適用期間を5年間延長

(6) 議第 173 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理すること等とするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和3年4月1日等
所管 市町村課

○主な内容

- 1 市町村の申出に基づく事務の移譲 → 1事務
- 2 根拠法令の改正により規定の整理を行うもの → 5事務

(7) 議第 174 号議案

地域環境保全特別基金条例の一部を改正する条例

設置目的の変更等，所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日等
所管 再生可能エネルギー室

○主な内容

- 1 設置目的に「災害廃棄物の処理の促進に関する取組」を追加し，「再生可能エネルギー源の利用に関する取組」を削除
- 2 失効規定の削除

(8) 議第 175 号議案

食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

食品衛生法等の改正に伴い，所要の改正等を行おうとするもの
施行 令和3年6月1日
所管 食と暮らしの安全推進課

○主な内容

- 1 食品衛生法施行条例の改正
施設基準の改定及び各種営業許可申請手数料の改定等
- 2 かきの処理に関する取締条例及び食品衛生取締条例の廃止

(9) 議第 176 号議案

興行場法施行条例の一部を改正する条例

興行場営業に係る許可申請手続の簡略化等をするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 食と暮らしの安全推進課

○主な内容

- 1 事業譲渡に伴う許可申請の際の記載事項の省略等
- 2 興行場営業の許可申請書に添付する書類の簡素化

(10) 議第 177 号議案

公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

公衆浴場法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 食と暮らしの安全推進課

○主な内容

- 事業譲渡に伴う許可申請書に添付する書類の簡素化

(11) 議第 178 号議案

職業訓練に関する基準等を定める条例の一部を改正する
条例

職業能力開発促進法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行
おうとするもの
施行 公布の日
所管 産業人材対策課

○主な内容

普通課程及び短期課程の訓練の実施方法における基準の緩和

(12) 議第 179 号議案

家畜伝染病予防法施行条例の一部を改正する条例

豚熱のワクチン注射に係る手数料の免除規定を新設しよう
とするもの
施行 公布の日
所管 畜産課

○主な内容

豚熱のワクチン注射に係る手数料について、初回接種に限り免除す
る規定を新設

2 条例外議案（72件）

（1） 議第 180 号議案

当せん金付証券の発売限度額について

令和3年度において県が発売する自治宝くじの発売限度額について、当せん金付証券法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 財政課

○宝くじの発売限度額 110億円

（2） 議第 181 号議案

指定管理者の指定について（宮城県こもれびの森）

宮城県こもれびの森の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 自然保護課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社ゆめぐり
- 2 指定の期間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(3) 議第 182 号議案

指定管理者の指定について（宮城県さくらハイツ及び宮城県コスモスハウス）

宮城県さくらハイツ及び宮城県コスモスハウスの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 子ども・家庭支援課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県福祉事業協会
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(4) 議第 183 号議案

指定管理者の指定について（宮城県啓佑学園及び宮城県第二啓佑学園）

宮城県啓佑学園及び宮城県第二啓佑学園の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(5) 議第 184 号議案

指定管理者の指定について（宮城県船形の郷）

宮城県船形の郷の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和6年3月31日

(6) 議第 185 号議案

指定管理者の指定について（宮城県七ツ森希望の家）

宮城県七ツ森希望の家の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(7) 議第 186 号議案

指定管理者の指定について（小鯖漁港の指定施設（小鯖護岸横泊地））

小鯖漁港の指定施設（小鯖護岸横泊地）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(8) 議第 187 号議案

指定管理者の指定について（鮎立漁港の指定施設）

鮎立漁港の指定施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(9) 議第 188 号議案

指定管理者の指定について（波路上漁港の指定施設（七半沢防波堤横泊地及び内沼防波堤横泊地））

波路上漁港の指定施設（七半沢防波堤横泊地及び内沼防波堤横泊地）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(10) 議第 189 号議案

指定管理者の指定について（浦の浜漁港の指定施設（田尻防波堤横泊地，磯草B防波堤横泊地，浦の浜栈橋横泊地①及び浦の浜栈橋横泊地③））

浦の浜漁港の指定施設（田尻防波堤横泊地，磯草B防波堤横泊地，浦の浜栈橋横泊地①及び浦の浜栈橋横泊地③）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(11) 議第 190 号議案

指定管理者の指定について（志津川漁港の指定施設（林防波堤横泊地，南防波堤横泊地，大森護岸横泊地及び大森防波堤横泊地②））

志津川漁港の指定施設（林防波堤横泊地，南防波堤横泊地，大森護岸横泊地及び大森防波堤横泊地②）の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(12) 議第 191 号議案

指定管理者の指定について（桃ノ浦漁港の指定施設）

桃ノ浦漁港の指定施設の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(13) 議第 192 号議案

指定管理者の指定について（仙台港多賀城地区緩衝緑地）

仙台港多賀城地区緩衝緑地の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 都市計画課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社東北ダイケン
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(14) 議第 193 号議案

指定管理者の指定について（石巻南浜津波復興祈念公園）

石巻南浜津波復興祈念公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 都市計画課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 石巻南浜津波復興祈念公園マネジメント共同事業体
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和8年3月31日

(15) 議第 194 号議案

指定管理者の指定について（仙塩流域下水道）

仙塩流域下水道の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 水道経営課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和4年3月31日

(16) 議第 195 号議案

指定管理者の指定について（阿武隈川下流流域下水道）

阿武隈川下流流域下水道の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 水道経営課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 水 i n g AM株式会社
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和4年3月31日

(17) 議第 196 号議案

指定管理者の指定について（鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道）

鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 水道経営課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体
- 2 指 定 の 期 間 令和3年4月1日～
令和4年3月31日

(18) 議第 197 号議案

県行政に係る基本的な計画の策定について（新・宮城の将来ビジョン）

新・宮城の将来ビジョンを策定することについて、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 震災復興政策課

○計画の内容

- 1 新・宮城の将来ビジョン策定に当たって
- 2 これまでの取組の検証と今後想定される変化
- 3 県政運営の理念と基本姿勢
- 4 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート
- 5 政策推進の基本方向

(19) 議第 198 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成26年8月1日

○損害賠償額 1,001,220 円

(20) 議第 199 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成27年4月1日

○損害賠償額 1,305,779 円

(21) 議第 200 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成27年4月1日

○損害賠償額 1,215,296 円

(22) 議第 201 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成27年4月1日

○損害賠償額 1,172,022 円

(23) 議第 202 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成27年4月1日

○損害賠償額 1,019,703 円

(24) 議第 203 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成27年8月21日

○損害賠償額 1,008,049 円

(25) 議第 204 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成28年4月1日

○損害賠償額 1,429,958 円

(26) 議第 205 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成28年4月1日

○損害賠償額 1,302,927 円

(27) 議第 206 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成28年4月1日

○損害賠償額 1,112,424 円

(28) 議第 207 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成28年4月1日

○損害賠償額 1,179,143 円

(29) 議第 208 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成28年4月1日

○損害賠償額 1,285,190 円

(30) 議第 209 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成28年4月1日

○損害賠償額 1,029,136 円

(31) 議第 210 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成28年4月1日

○損害賠償額 1,143,133 円

(32) 議第 211 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,033,591 円

(33) 議第 212 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,111,529 円

(34) 議第 213 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,161,138 円

(35) 議第 214 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,121,214 円

(36) 議第 215 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,078,134 円

(37) 議第 216 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,621,900 円

(38) 議第 217 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,135,048 円

(39) 議第 218 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,041,365 円

(40) 議第 219 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,408,492 円

(41) 議第 220 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,322,031 円

(42) 議第 221 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,365,336 円

(43) 議第 222 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,048,115 円

(44) 議第 223 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成29年4月1日

○損害賠償額 1,174,076 円

(45) 議第 224 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,403,985 円

(46) 議第 225 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,170,743 円

(47) 議第 226 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,096,021 円

(48) 議第 227 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,482,530 円

(49) 議第 228 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 2,008,250 円

(50) 議第 229 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,047,630 円

(51) 議第 230 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,530,372 円

(52) 議第 231 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,080,343 円

(53) 議第 232 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,279,670 円

(54) 議第 233 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,465,027 円

(55) 議第 234 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,005,507 円

(56) 議第 235 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,002,068 円

(57) 議第 236 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,238,501 円

(58) 議第 237 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,037,087 円

(59) 議第 238 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,120,961 円

(60) 議第 239 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年4月1日

○損害賠償額 1,082,669 円

(61) 議第 240 号議案

和解及び損害賠償の額の決定について

退職手当の決定手続における瑕疵により発生した損害に係る
和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 福利課

○損害発生日 平成30年10月1日

○損害賠償額 1,015,348円

(62) 議第 241 号議案

公立大学法人宮城大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて

公立大学法人宮城大学が達成すべき業務運営に関する目標について、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 私学・公益法人課

○目標の内容

- 1 中期目標の期間及び教育研究の基本組織
- 2 教育研究の質の向上に関する目標
- 3 地域貢献等に関する目標
- 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 5 財務内容の改善に関する目標
- 6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
- 7 その他業務運営に関する重要目標

(63) 議第 242 号議案

工事請負契約の締結について（日門漁港防潮堤等新築工事）

請 負 金 額 1,062,600,000 円
契約の相手方 株式会社小野良組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市本吉町田の沢地内
- 工事内容 施工延長 L=373.0m
防潮堤工 L=373.0m
付替道路工 一式
排水工 一式 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和3年3月31日

(64) 議第 243 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県志津川高等学校屋内運動場等改築工事）

請 負 金 額 550,000,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 施設整備課

- 施工地名 本吉郡南三陸町志津川地内
- 工事内容 屋内運動場 S造2階建
延床面積 1,613 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和4年1月31日

(65) 議第 244 号議案

工事請負契約の締結について（南部地区職業教育拠点校
（仮称）校舎等新築工事）

請 負 金 額 3,959,146,400 円
契約の相手方 フジタ・八重樫工務店・松浦組建設工事共
同企業体
所管 施設整備課

- 施工地名 柴田郡大河原町字上川原地内
- 工事内容 校舎棟 RC造（一部SRC造）3階
延床面積 12,065 m²
渡り廊下1 S造平家
建築面積 18 m²
渡り廊下2 S造平家
建築面積 43 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～令和4年12月23日

(66) 議第 245 号議案

工事請負変更契約の締結について（大谷川地区海岸等護
岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 2,414,621,960 円 → 2,477,747,660 円
契約の相手方 株式会社森本組
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年11月27日 議第376号議案
- 第一回変更 平成27年2月25日提出 報告第65号
- 第二回変更 平成28年2月24日提出 報告第99号
- 第三回変更 平成28年11月25日提出 報告第317号
- 第四回変更 平成31年2月21日提出 報告第39号
- 第五回変更 令和元年11月27日 議第226号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(67) 議第 246 号議案

工事請負変更契約の締結について（坂元川等護岸等災害復旧工事（その3））

請 負 金 額 1,094,506,480 円 → 1,071,252,480 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 河川課

- 議 決 日 平成29年11月27日 議第242号議案
- 第一回変更 平成30年2月23日提出 報告第93号
- 第二回変更 平成31年2月21日提出 報告第61号
- 第三回変更 令和2年2月14日 議第62号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(68) 議第 247 号議案

工事請負変更契約の締結について（野々島地区海岸護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 2,246,033,920 円 → 2,950,424,420 円
契約の相手方 東洋建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第78号議案
- 第一回変更 平成31年2月21日提出 報告第63号
- 第二回変更 令和2年2月14日 議第63号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(69) 議第 248 号議案

工事請負変更契約の締結について（西沢川護岸等改良工事）

請 負 金 額 791,690,000 円 → 949,848,000 円
契約の相手方 株式会社山内組
所管 河川課

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第213号議案
- 変 更 日 令和元年9月3日提出 報告第101号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(70) 議第 249 号議案

工事請負変更契約の締結について（加茂川護岸等改良工事）

請 負 金 額 784,070,860 円 → 846,257,160 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第215号議案
- 第一回変更 平成30年11月26日提出 報告第208号
- 第二回変更 令和2年2月21日提出 報告第34号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(71) 議第 250 号議案

工事請負変更契約の締結について（富士川護岸等災害復旧工事（その5））

請 負 金 額 1,377,217,800 円 → 1,605,765,900 円
契約の相手方 佐藤工業・大山建設復旧・復興建設工事共
同企業体
所管 河川課

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第46号議案
- 第一回変更 令和元年11月26日提出 報告第134号
- 第二回変更 令和2年2月14日 議第64号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(72) 議第 251 号議案

工事請負変更契約の締結について（吉田川堤防等改良工事）

請 負 金 額 1,025,200,000 円 → 1,176,217,900 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 令和元年7月3日 議第134号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

Ⅲ 報告（17件）

（1） 報告第 87 号

専決処分の報告について（松岩漁港防潮堤等災害復旧工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 2,098,720,440 円 → 1,634,644,800 円
契約の相手方 阿部伊・橋本復旧・復興建設工事共同企業
体

- 議 決 日 平成29年2月20日 議第47号議案
- 一回目変更 平成29年6月16日提出 報告第125号
- 二回目変更 平成30年2月23日提出 報告第31号
- 三回目変更 平成31年2月21日提出 報告第13号
- 四回目変更 令和2年2月21日提出 報告第5号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月30日

（2） 報告第 88 号

専決処分の報告について（波路上漁港防潮堤災害復旧及び新築工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,842,330,800 円 → 1,891,619,600 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第68号議案
- 変 更 日 令和2年2月21日提出 報告第9号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月30日

(3) 報告第 89 号

専決処分の報告について（一般国道 398 号 崎山トンネル（仮称）工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,889,415,100 円 → 1,903,783,300 円
契約の相手方 株式会社丸本組

- 議 決 日 平成 30 年 2 月 16 日 議第 70 号議案
- 変 更 日 令和 2 年 2 月 21 日提出 報告第 13 号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和 2 年 10 月 23 日

(4) 報告第 90 号

専決処分の報告について（主要地方道 奥松島松島公園線 宮戸道路改築工事（その 2）の請負契約の変更）

請 負 金 額 764,500,000 円 → 910,115,800 円
契約の相手方 株式会社丸本組

- 議 決 日 令和元年 9 月 4 日 議第 163 号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和 2 年 10 月 23 日

(5) 報告第 91 号

専決処分の報告について（大谷地区海岸等護岸等新設工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 3,429,579,440 円 → 3,824,149,440 円
契約の相手方 五洋・本間・只野特定建設工事共同企業体

- 議 決 日 平成29年11月27日 議第240号議案
- 一回目変更 平成30年2月23日提出 報告第91号
- 二回目変更 令和元年6月17日提出 報告第85号
- 三回目変更 令和元年11月26日提出 報告第129号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月23日

(6) 報告第 92 号

専決処分の報告について（戸花川等護岸等災害復旧工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,104,684,860 円 → 1,108,090,460 円
契約の相手方 奥田建設株式会社

- 議 決 日 平成29年11月27日 議第243号議案
- 一回目変更 平成30年2月23日提出 報告第94号
- 二回目変更 平成31年2月21日提出 報告第62号
- 三回目変更 令和2年2月21日提出 報告第29号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月23日

(7) 報告第 93 号

専決処分の報告について（富士川堤防等災害復旧工事の
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,920,839,700 円 → 1,980,019,700 円
契約の相手方 若生工業株式会社 〕

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第81号議案
- 変 更 日 令和元年11月26日提出 報告第130号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月23日

(8) 報告第 94 号

専決処分の報告について（東名地区海岸護岸等災害復旧
工事（その7）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 700,034,100 円 → 790,580,600 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第212号議案
- 変 更 日 令和2年2月21日提出 報告第32号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月23日

(9) 報告第 95 号

専決処分の報告について（中島川等護岸等災害復旧工事
（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,007,303,040 円 → 1,009,433,880 円
契約の相手方 株式会社アルファー建設 〕

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第214号議案
- 変 更 日 令和2年2月21日提出 報告第33号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月23日

(10) 報告第 96 号

専決処分の報告について（水尻川護岸等災害復旧工事の
請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,049,349,200 円 → 1,068,738,900 円
契約の相手方 株式会社只野組 〕

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第48号議案
- 変 更 日 令和元年11月26日提出 報告第135号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月23日

(11) 報告第 97 号

専決処分の報告について（津谷川等護岸等災害復旧工事
（その 2）の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,133,000,000 円 → 1,282,265,600 円
契約の相手方 津谷・青木あすなろ復旧・復興建設工事共
同企業体

- 議 決 日 令和元年9月4日 議第167号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月23日

(12) 報告第 98 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区水門等建
設工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,028,631,200 円 → 1,225,226,500 円
契約の相手方 株式会社橋本店

- 議 決 日 平成30年2月16日 議第85号議案
- 一回目変更 令和元年11月26日提出 報告第136号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月26日

(13) 報告第 99 号

専決処分の報告について（仙台塩釜港塩釜港区上屋災害
復旧工事（その2）の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 627,000,000 円 → 713,435,800 円
契約の相手方 奥田建設株式会社 〕

- 議 決 日 令和2年2月14日 議第56号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月26日

(14) 報告第 100 号

専決処分の報告について（都市計画道路矢本門脇線新定
川大橋（仮称）新設（上部工）工事の請負契約の変更）

〔 請 負 金 額 1,124,280,000 円 → 1,274,816,100 円
契約の相手方 株式会社横河ブリッジ 〕

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第218号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月28日

(15) 報告第 101 号

専決処分の報告について（都市計画道路門脇流留線浦屋敷道路等改築工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 1,931,040,000 円 → 2,045,990,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組

- 議 決 日 平成31年2月14日 議第51号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和2年10月28日

(16) 報告第 102 号

専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの

○事故の状況

- 1 件 数 385件
- 2 発 生 平成24年7月～令和2年8月
- 3 損 害 原 因 退職手当の決定手続における瑕疵等
- 4 損害賠償額 125,843,446 円
- 5 専決処分日 令和2年10月23日～令和2年10月29日

(17) 報告第 103 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

（ 交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの ）

○事故の状況

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 件数 | 12件 |
| 2 | 発生 | 令和元年11月～令和2年9月 |
| 3 | 損害内容 | 人身事故, 車両事故 |
| 4 | 損害賠償額 | 6,651,447円 |
| 5 | 専決処分日 | 令和2年10月23日～令和2年10月27日 |

使用料・手数料の新設・改定等の主な内容

条列名		議案番号	主な内容	
1	手数料条列及び家畜改良増殖法施行条列の一部を改正する条列	議第170号議案	家畜人工授精所開設許可証の申請手数料	許可証書換等 ※参考（今回改定なし） 許可申請
			許可証書換等	新設 → 許可証書換 1,800円 許可証再交付 1,800円
			輸出証明書発行	新設 → 現行 → 6,000円
2	手数料条列の一部を改正する条列	議第171号議案	輸出証明書の発行手数料	新設 → 2,000円 → 870円
			※水産動物の輸出検査証明書交付該当条列を廃止し、手数料条列において規定	
			適合施設の認定手数料	新設 → 現地調査を行う場合 20,900円 その他の場合 10,400円
3	食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条列の整備に関する条列	議第175号議案	営業許可証の申請手数料	許可証書換等 許可申請
			営業許可証の申請手数料	新設 → 許可証書換 2,000円 許可証再交付 2,500円
			固定施設	新設 → 9,600円 ~21,000円 → 10,000円 ~30,000円 10,000円 ~28,000円 3,000円又は10,000円 更新 更新 更新
			仮設店舗	新設 → 1,100円 ~7,500円 臨時・仮設営業
4	家畜伝染病予防法施行条列の一部を改正する条列	議第179号議案	豚熱のワクチン注射手数料（初回接種に係る手数料に限る）	新設 → 350円 → 免除